

● 団地化要件

- 以下の①から④までのいずれかの取組により、**おおむね団地化された畑地※を形成**
 ※品目や地域の特性等に鑑み、地域農業再生協議会がおおむね集約されていると認める農地
 (判断に迷う場合は個別に相談ください)。

① 交付対象農地単独



おおむね団地化

② 交付対象農地

+Aの要件※を満たす周辺農地



おおむね団地化

※Aの要件

- 申請年度の前年度から遡って**過去4年以上連続して水稲以外の作物が作付け**されていること。
- 申請年度においても水稲以外の作物の作付け**が予定されていること。

③ 交付対象農地

+Bの要件※を満たす周辺農地



おおむね団地化

④ 交付対象農地

+Aの要件※を満たす周辺農地
 +Bの要件※を満たす周辺農地



おおむね団地化

※Bの要件

- 前年度までに当該取組の対象となった農地**であること。

※Aの要件

- 申請年度の前年度から遡って**過去4年以上連続して水稲以外の作物が作付け**されていること。
- 申請年度においても水稲以外の作物の作付け**が予定されていること。

※Bの要件

- 前年度までに当該取組の対象となった農地**であること。